

市・県民税の
申告相談が
2月17日(月)から
始まります。



市・県民税の申告相談を、2月17日(月)～3月17日(月)の期間で行います。申告が必要となる人は、期間内に忘れずに申告してください。

申告相談の日程は広報しょうばら1月号に掲載していますので、ご確認のうえ、必ず受付時間内にお越しください。

お願い

- ① 農業所得の申告をする人は、必ず「収支内訳書」または「月別集計表」を作成して、当日持参してください。
 - ② 医療費控除のある人は、領収書などを個人別、医療機関別、日付順に分けて集計し、当日持参してください。
- ※ 農業所得の申告をする人で、「収支内訳書」または「月別集計表」を作成していない人、医療費控除を受けられる人で集計をしていない人は、申告相談の時間短縮のため、会場でご本人に集計していただくことになりますので、時間がかかります。あらかじめ、ご了承ください。

【農業者の皆さんへ】

中国四国農政局から支払われる経営所得安定対策(平成24年の戸別所得補償を引継いだ制度)に関する交付金は、農業所得の雑収入です。

交付決定通知書の通知日の属する年の収入になりますので、日付を確認のうえ、忘れずに申告をお願いします。

問い合わせ 税務課市民税係 ☎0824-73-1146 または各支所市民生活室

確定申告は便利な e-Tax で!

申告と納税は期限内に!

所得税および
復興特別所得税・贈与税
3月17日(月)

消費税および地方消費税
(個人事業者)
3月31日(月)



e-Tax なら
こんなにいいこと

- ① 自宅からネットで申告
- ② 添付書類の提出省略
- ③ 還付がスピーディー
- ④ 24時間受付

e-Taxの
ご利用に
当たっては
事前に準備が
必要です

- 1 電子証明書の取得
市区町村窓口で発行する「公的個人認証サービス」に基づく電子証明書の取得が必要です(有効期間は3年間)。
- 2 ICカードリーダーライタの購入
家電量販店やインターネット販売などでお求めください。

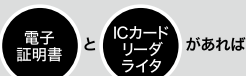
庄原税務署からのお知らせ

確定申告会場を開設します

- 会 場 庄原税務署2階会議室
- 開 設 日 2月17日(月)～
3月17日(月)
- 受付時間 9時～16時

昨年、税務署で e-Tax を利用して確定申告した方は、本年の確定申告の際には必要書類と共に「お知らせ」はがきを持参してください。

確定申告に関するお問い合わせ
庄原税務署 ☎0824-72-1001



があれば
おうちで作成
ネットで申告



詳しい情報は e-Tax
ホームページへ

イータックス で 検索

【お詫びと訂正】

広報しょうばら1月号でお知らせしました申告日程表の中で、総領支所の連絡先電話番号が「0824-88-3064」となっておりますが、正しくは「0824-88-3063」です。訂正しお詫びいたします。